

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第141回本部会議 記録

日 時／令和5年2月15日（水）

10：45～11：14

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第141回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等について新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【佐賀井新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。先週10日に、政府対策本部が開催され、新たなマスク着用の考え方が示されたことに伴い、基本的対処方針が変更されておりますので、その主なポイントについてご説明します。

まずスライド1。表の左側、マスク着用の考え方につきましては、段階的な適用で整理されていることから、まず、3月13日の適用分から申し上げますと、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人判断に委ねることを基本として、政府は各個人の着用判断に資するよう、感染防止対策として効果的な場面を示すとされておりまして、具体的には、①重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、効果的な場面での着用を推奨するとされ、「医療機関受診時」はもとより、重症化リスクが高い方が多く入院・生活をする「医療機関や高齢者施設等への訪問時」、また、通勤ラッシュ時など「混雑した電車やバスに乗車する時」などと示されたほか、②新型コロナの流行期に、重症化リスクの高い方が混雑した場所に行くときには、感染から自身を守るための対策として着用が効果的なこと、また、③症状がある方、検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方などにつきましては、周囲の方に感染を拡げないため、外出を控え、通院などやむを得ず外出する際には、人混みを避け、マスクを着用することに加えまして、④医療機関や高齢者施設などの従事者は、勤務中の着用を推奨すること。なお、表の中には記載しておりませんが、こうした取扱の中にあっても、事業者が感染対策上や事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されるとされておりまして、こうした考え方につきましては、円滑な移行の観点から、国民への周知期間や各業界団体、事業者の準備期間なども考慮し、3月13日から適用することとされたところでございます。

次に、表の右側、留意事項についてでございます。マスクは、本人の意思に反してその着脱を強いることのないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう周知すること、また、子供は、そのすこやかな発育や発達の妨げにならぬよう、配慮することが重要であることから、保育所等に対しては、その着用の考え方を周知すること、さらに、感染が大きく拡大した場合、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあり得ることに加えまして、こうした考え方の適用後であっても、基本的な感染対策は重要であり、政府は、引き続き、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の励行を呼びかけることとされたところでございます。次に、表の下段になります。新型コロナの感染症法上の位置付けが変更される5月8日以降は、基本的対処方針や業種別ガイドラインは廃止となりまして、個人や事業者は、自主的な感染対策に取り組むこととなるため、政府は、その自主的な感染対策に

必要な情報提供など、個人や事業者の取組を支援していくこととされております。

次にスライド2です。学校でのマスク着用の考え方についてですが、まず、4月1日適用分からですが、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことが基本とされ、その留意事項としては、①引き続き、マスク着用を希望する児童生徒に適切に配慮するとともに、換気の確保など、必要な対策を講じることや、②新型コロナやインフルの感染状況等に応じて、学校や教員が児童生徒に着用を促すことも考えられるが、そうした場合も含め、児童生徒や保護者等の主体的な判断が尊重されるよう、マスクの着脱を強いることがないようにすること。また、4月1日より前に実施する卒業式への適用として、その着用は、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とすることとされており、幼稚園や認定こども園の卒園式は、必要に応じて、学校の取扱いを参照することとされたところでございます。

次に、保育所等でのマスク着用の3月13日からの適用に係る考え方ですが、2歳以上児のマスクの着用は求めないとするほか、2歳未満児の取扱いは従来どおりこれを推奨しないこととすること、また、留意事項としては、着用を希望する子供や保護者への適切な配慮とともに、換気の確保等、必要な対策を講じることとされ、表の下段の参考のとおり、保育所等の卒園式に際しては、3月12日以前の開催の場合には、必要に応じて、学校の取扱いを参照すること、また、3月13日以降の開催の場合には、上記のとおり、保育所等での着用の考え方によることとされたところでございます。資料1の説明は以上です。

続いて資料2をご覧ください。道内の感染状況等についてです。まず、スライド1です。主な指標の状況について、昨日（2/14）時点で、新規感染者数は、全ての地域で今週先週比が「1」を下回っており、人口10万対では、札幌市109.1人、札幌市を除く地域で114.5人、全道で112.4人と、いずれの地域も減少傾向が続いております。

また、病床使用率も、札幌市で20.3%、札幌市を除く地域は16.6%、全道17.8%と、いずれの地域も減少傾向が続いております。

続いてスライド2です。各圏域の状況は、新規感染者数の先週比が、全ての圏域で、「1」を下回っており、減少傾向が続いているほか、病床使用率も多く圏域で20%を下回るなど、減少傾向が続いております。

続いてスライド3、総評①です。全国の状況です。新規感染者数について、国の専門家は、「今後も減少傾向が続くことが見込まれる」と指摘している中、本道は人口10万対の新規感染者数が他県と比較し低い水準となっております。

医療提供体制です。病床使用率は、減少傾向が続き、札幌市も同様の傾向にある中、重症病床使用率は4.1%と、横ばいで推移してございます。

感染状況です。新規感染者数は、直近の最多である昨年11月22日から9割の減少となっているほか、年代別では、30代以下の割合が約5割となっております。季節性インフルエンザについて、国の専門家は、「全国では同時期と比べ例年よりも低いですが、直近2年間より高い水準にある」と指摘している中、道内も13保健所管内で注意報を発令するなど増加傾向が続いております。

続いてスライド4、総評②です。今後の対策です。先週10日、政府対策本部において「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定されたほか、基本的対処方針も変更され、マスクの着用は、3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とされたことから、道としては、今回の決定や国の通知を踏まえ、3月13日からの適用に向け、道民の皆様や事業者の方々への周知を行っていくほか、庁内における対

応についても整理を進めてまいります。今回の決定において、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とし、4月1日から適用するほか、同日より前の卒業式では、児童生徒・教職員はマスクを着用せず出席することを基本とした考え方が別途、国から通知されたところです。

また、保育所等でのマスクの取扱いは、3月13日から適用することとされ、同日より前の卒園式の場合は、学校の取扱いを参照するよう、国から通知されております。道では、今週13日、国の通知を学校等や市町村、関係団体に周知したところでございまして、引き続き、円滑な実施に向け丁寧に対応してまいります。

新規感染者数は減少しているものの、インフルは増加傾向にあり、道民の皆様には、3月13日までの間、これまでの考え方に沿ったマスク着用など、基本的な感染防止行動の徹底を呼びかけるとともに、オミクロン株対応2価ワクチンの速やかな接種の検討について働きかけてまいります。

続いてスライド5、総評③です。即応病床は、入院患者数の状況を踏まえ、オホーツク圏を除き、今月20日から全道を「フェーズ1」に引き下げるほか、オホーツク圏も、引き続き、モニタリングを行ってまいります。

また、無料検査事業は、3月末まで期間を延長し、4月以降の延長についても、引き続き、国と協議を進めてまいります。

今週13日、全国知事会が国と意見交換を行い、5類感染症への変更に伴う主な課題と対応について、早期に具体的な方針を示すとともに、万全な対策を講じるよう求めた中、道としては、引き続き、国の検討状況を注視し、全国知事会とも連携しながら必要な働きかけを行ってまいります。

今後の新型コロナワクチンの接種ですが、先週8日、国の専門部会で基本方針が取りまとめられ、次回接種は、秋冬に行うべきであるものの、重症化リスクが高い者などに対する追加接種の必要性に留意することや、対象者を全ての年代とすることが望ましいものの、重症化リスクの高い者を優先することなどが示され、予防接種・ワクチン分科会での議論を経て、3月上旬までには、最終的な結論を得ることとされておりました。道としても、検討状況を注視し、市町村との情報共有に努めてまいります。

次に、スライド6以降について、何点か主要な動向等を補足説明します。

少し飛ばして、スライド18をご覧ください。棒グラフの右側のとおり、どの年代も減少傾向が続いている中、左側の円グラフのとおりですが、引き続き、30代以下の割合が最も高い状況にあり、48.3%と概ね横ばいで推移しているほか、40代から50代の割合が28.0%と足下で増加傾向、また、60代以上は、23.6%と、その割合は足下で減少傾向にある状況にございます。

続いてスライド19をご覧ください。集団感染の発生状況ですが、直近で全道で22件と、減少傾向にあるところでございます。

続いてスライド20をご覧ください。ワクチン接種は、上段の表、オミクロン株対応2価ワクチンは、13日現在、VRSベースで約244万7千人、接種率は47.2%と全国を上回っております。このうち65歳以上は、約122万3千人、接種率は73.1%と、全国を下回っておりますものの、その差を縮めている状況にありますほか、下段の表の下の枠ですが、小児の接種率は、1回目22.0%、2回目21.1%、3回目9.4%となっており、あまり変化がない状況にございます。

続いてスライド21をご覧ください。道のワクチン接種センターですが、引き続き、オミクロン株対応2価ワクチンや、ノババックスワクチンの接種を進めておりました。現在、

来月22日分までの予約を受付中でございます。全ての日程で空きがある状況でありまして、接種できる時期を迎えている方におかれましては、早期の接種の検討をお願いしたいと思います。

その他のスライドについては、本日の説明に関するデータや情報でございますので、後ほどご覧いただければと思います。資料2の説明は以上となります。

続きまして資料3をご覧ください。専門家や有識者の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしてございます。有識者、専門家の皆様からは、概ね「妥当である」旨のご意見をいただいております。その主な内容をご紹介しますと、1-①「マスクは、医療機関受診時の着用の推奨をはじめ、国から示された内容で差し支えない。5類への対応は、今後、国から示される具体的内容に従い、適切に対応願いたい。」、1-②「新規感染者数は減少しているものの、インフルは増加傾向にあるため、3月13日以降も必要な呼びかけを行っていただきたい。」といったご意見が寄せられております。

また、市町村や関係団体の方々からは、2-①「3月13日からのマスク着用の見直しについて、混乱が生じることなく個人や事業者が適切に判断できるよう、早期に周知を行っていただきたい。」といったご意見が寄せられております。こうした面につきましては、今後の対策の参考としてまいります。私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に札幌市の感染状況についてオブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料4に基づきまして、札幌市内の感染状況についてご説明いたします。

それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計につきましては、2月14日時点で2,139人。市の人口10万人あたりに換算いたしますと109.1人となっております。

では次のスライドをご覧ください。市内の入院患者数の推移についてお示ししております。直近では160人の入院患者でございます。重症患者数は赤の折れ線グラフであります。1人となっております。引き続き、新規感染者数、入院患者数ともに減少傾向にあります。

新型コロナウイルス感染者数が落ち着きを示す中、季節性インフルエンザの流行に伴いまして、小児の発熱患者が増えており、札幌市ではドライブスルー型の臨時発熱外来を日曜、祝日に開設するなど、札幌市医師会と連携しながら、小児の患者の診療体制を強化しているところであります。以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に各部、振興局から順次発言をお願いいたします。まず教育長をお願いします。

【倉本教育長】

政府対策本部において、4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方について、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とすることが決定されましたが、その前に実施される卒業式について、今般、その対応についての考え方が示されたところであります。

資料5をご覧ください。道教委では、文科省の通知を各学校等にお知らせをするとともに

に、児童生徒、保護者の皆様あてのリーフレットを作成しまして、ご理解とご協力をお願いしております。基本的な考え方といたしまして、児童生徒や教職員は、式典全体を通じて、マスクを外すことを基本としております。一方、来賓や保護者等は、マスクの着用をお願いすることになります。また、国歌・校歌の斉唱等については、マスクを着用するなど一定の感染症対策を講じた上で実施します。また、様々な事情等を踏まえずにマスクの着脱を強いることのないよう留意します。4月1日以降のマスクの取扱いについては、今後、国から改めて留意事項等が示される予定です。道教委といたしましては、引き続き、学校や市町村教育委員会等と連携し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、取り組んでまいります。以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に留萌振興局長お願いいたします。

【工藤留萌振興局長】

資料6に基づき、留萌管内における感染状況等について報告いたします。

はじめに、管内の感染状況についてであります。留萌管内では、資料上段の棒グラフのとおり、年明けからは落ち着いた状況が続いているところではありますが、一方で、医療機関や社会福祉施設等では、重症化リスクの高い方々の感染が継続して発生しており、引き続き、注意が必要な状況でございます。

また、季節性インフルエンザについても、注意報レベルには至っていないものの、今月に入ってから感染は、全て14歳以下の方々となるなど、若年層を中心に増加傾向にありますことから、同時流行による医療機関の負担増大などに警戒感を持って対応しているところであります。

こうした状況を踏まえまして、資料中段、各取組の対応状況のとおり、振興局では、管内の市町村長などと、直接連絡を取り合い、日々の感染状況について情報共有を行うとともに、季節性インフルエンザとの同時流行への注意喚起などについて、市町村との連携強化を図りながら、共同メッセージの発出など、住民の方々への周知に取り組んでいるところであります。

さらに、先程述べましたとおり、医療機関や社会福祉施設等での感染が続いていることから、各施設の入居者や職員などの感染の発生状況に応じ、保健師などの保健所職員が、直接現場を訪問し、施設内での感染拡大防止に向けた指導を行うなど、集団感染へと拡大していくことがないように、早め早めの対応に努めているところでございます。加えて、年明け以降、管内でも順次、冬季イベントが再開されつつあることを踏まえまして、市町村や商工会議所・商工会などと意見交換を行い、感染予防対策の徹底はもとより、大雪などを想定した安全対策などについての協力要請を行うとともに、こうした場を活用して、社会経済活動の維持、活性化に向けた道の経済対策などについての情報提供を実施しているところでございます。

振興局といたしましては、マスクの着用の考え方や、5類感染症への変更に向けた対応など、引き続き、市町村や関係団体の皆様と緊密な連携と情報共有を図りながら、感染拡大防止に向けた取組を進めてまいります。以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

その他、各部、振興局等からご発言ございませんか。なければ本部長からお願いします。

【本部長（鈴木知事）】

昨日の道内の新規感染者数は1,090人と、人口10万人当たりでは、112.4人となりました。直近の最多であります11月22日が1138.9人であり、こちらと比較しますと9割の減少という状況となっています。

また、昨日の全道の病床使用率は、17.8%と、減少傾向が続いています。重症病床使用率についても、4.1%と横ばいで推移しています。

全国的な新規感染者数の減少傾向が続く中で、先週10日、政府対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定されました。基本的対処方針も変更されたところであります。マスクの着用については、3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることが基本となります。今後、様々なことが移行していくフェーズとなる中、道民の皆様や事業者の方々のご理解と共感が重要となります。このため、本部員、地方本部員においては、今回の決定や国の通知を踏まえ、3月13日からの適用に向けて、十分な周知を行うよう指示します。また、庁内におけるマスク着用の対応についても整理を進めるようお願いいたします。

今回の決定において、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とし、4月1日から適用されることになりました。そして、同日より前に行われる卒業式などにおいても、児童生徒・教職員はマスクを外すことを基本とするなど、国から考え方が通知されたところであります。また、幼稚園や保育所等における取扱いも、併せて示されました。道としては、国の通知について学校等や市町村、関係団体に、速やかに周知を行ったところでありますが、引き続き、卒業式などの円滑な実施に向けて、丁寧に対応するようお願いいたします。

感染症法上の位置付けの見直しについては、全国知事会のワーキングチームが、道としての課題を含め各都道府県の課題を提言として取りまとめたところであります。そして一昨日（13日）には、この提言をもとに国と意見交換を行い、5類感染症への変更に伴う主な課題と対応について、早期に具体的な方針を示すとともに万全な対策を講じるよう、国に求めました。道としては、引き続き、国の検討状況を注視し、全国知事会とも連携しながら必要な働きかけを行ってまいります。

また、新型コロナワクチンの接種については、先週（8日）、国の専門部会において今後の接種についての基本方針が取りまとめられました。予防接種・ワクチン分科会での議論を経て、3月上旬までに最終的な結論を得るとされていることから、道としても検討状況を注視し、市町村との情報共有に努めるようお願いいたします。

現在、新規感染者数、病床使用率のいずれも減少しているところです。このため、即応病床のフェーズについては、オホーツク圏を除き、20日から全道を「フェーズ1」に引き下げます。オホーツク圏については、引き続き、病床の状況についてモニタリングしてまいります。

また、2月末までを期間としている無料検査事業については、3月末まで延長することといたします。4月以降の延長についても、引き続き、国と協議を進めるようお願いいたします。

最後に、マスクの着用については、3月13日までの間は、これまでの考え方に沿った対応が求められてるところであります。このため、道民の皆様には引き続き、基本的な感染防止行動を徹底いただけるよう呼びかけるとともに、オミクロン株対応ワクチンの速やかな接種の検討についても、引き続き、働きかけをするようお願いいたします。私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、本部員は必要な対応をお願いいたします。
以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第141回本部会議を終了いたします。

(了)